

令和 6 年 4 月 8 日

保護者の皆様

廿日市市立佐伯中学校
校長 松田智広

気象警報発令・地震発生に係る学校の対応について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から、本校の教育活動に対してご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、原則として次のように対応させていただきます。発令・発生当日における対応については、一斉メッセージ配信システム「オクレンジャー」にて改めてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 気象警報発令（「佐伯地域（玖島・友和・津田・四和・浅原）において、「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」，または「警戒レベル3：高齢者等避難」「警戒レベル4：避難指示」「警戒レベル5：緊急安全確保」のいずれか1つでも発令された場合、発令される可能性がある場合）

午前6時	の時点で発令	臨時休業
------	--------	------

※ 下校の時点で発令されている場合、保護者引き渡し

- 2 地震発生（「震度5弱」以上の地震が発生した場合）

1	前日～登校前	に発生	臨時休業
2	登校中	に発生	臨時休業、保護者引き渡し
3	在校中	に発生	授業打ち切り、保護者引き渡し

※ 「震度5弱」未満においても、状況に応じて連絡させていただきます。